

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(1)	支援を担う人材の確保
施策展開	① 医療・福祉分野の支援を担う人材の確保と質の向上				

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・ 障害福祉サービスの質の確保を図ることを目的に、従業者研修会及び管理者に対する集団指導等を実施している。
- ・ 障害者総合支援法の規定に基づき、事業者の指定を適切に行うとともに、事業が適切に行われるよう指導監査（調査、勧告等）を行っている。

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・ 「日常生活で困っていることはあるか。（○はいくつでも）」という問いに対して、障害者全体の概ね12人に1人（8.4%）が「利用したい福祉サービスが十分利用できない」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
「利用したい福祉サービスが十分利用できない」と回答した割合	8.4%	8.3%	11.8%	10.2%	8.2%	13.8%	18.0%

- ・ 「相談事業を充実するために（相談したときに満足できるよう）特にどのようなことをすればいいと思うか。（○は3つまで）」という問いに対しての回答は以下のとおりであった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
相談員のスキルアップ研修を行う	18.4%	15.3%	22.9%	19.1%	20.8%	28.5%	22.5%
専門性のある相談員を配置する	27.9%	25.2%	32.4%	27.8%	34.9%	38.7%	27.0%
気軽に相談できる窓口の数を増やす	38.3%	34.2%	38.2%	39.2%	36.8%	42.7%	31.5%
専門的な相談機関を整備する	13.6%	10.1%	16.4%	15.7%	17.6%	20.1%	19.8%
1か所でさまざまな相談に対応できる窓口を整備する	29.0%	29.4%	31.4%	26.7%	26.7%	30.8%	34.2%
夜間や休日なども相談できる窓口を整備する	11.8%	9.6%	11.4%	17.6%	11.9%	13.0%	9.9%
相談員が自宅などに来てくれる訪問相談を行う	16.3%	17.0%	16.1%	16.7%	17.6%	16.7%	20.7%
障害者による相談対応（ピアサポート）を充実する	11.9%	10.8%	11.0%	14.1%	15.5%	14.2%	20.7%
特になし	12.7%	12.9%	11.1%	13.6%	7.2%	7.5%	9.9%
その他	2.7%	2.1%	4.1%	2.8%	3.8%	4.9%	0.9%

- ・ 「医療・福祉のサービス量の増・質の向上」を求める自由意見が多かった。また、そのためにも「医療・福祉に携わる人たちの処遇改善等をしてほしい」、「障害福祉の改善は、支援してくれている人たちの待遇改善と一体で進めなくてはいけない」といった意見が複数あった。また、「技術の向上だけでなく、利用者の気持ちをくみ取るような教育をしてほしい」、「ヘルパーが少なくなかなか外出ができない・利用できない」、「福祉ホームの職員をもっと増やしてほしい」、「報酬が見合わないからサービスに応えてもらえない」、「利用者が多すぎて、職員の目が届かない」、等の意見があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 事業者に対する指導監督や従事者に対する研修などによる、障害福祉サービスの質の確保と向上が求められている。
- ◆ 障害者の日常生活において、医療・福祉との関わりは深く、そのサービス等の量の確保・質の向上が求められることに伴い人材の確保も求められる。
- ◆ また、確保した人材が職場に定着し離職しないよう、処遇改善や労働環境整備等の取組が求められる。

《次頁へ続く》

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 事業者に対する計画的な指導監督や従事者に対する研修などにより、障害福祉サービスの質の確保と向上に努める。
- ◆ 医療・福祉の現場において、量・質を確保するための人材の確保
- ◆ 医療・福祉の現場で働く職員の処遇改善と労働環境整備の促進

主な事業・取組

- ⑧ 民間の福祉サービス従事者への研修
- ⑨ 障害福祉人材養成支援事業
- ⑨ 介護フェアの開催（障害者福祉分）
- ⑨ ひろしま保育・介護人材応援プロジェクトの実施
- ⑨ 医療・福祉人材の処遇改善と労働環境整備に向けた検討

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(2)	福祉サービスの必要な量と質の確保
施策展開	①	地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上	②	包括的・総合的な生活支援の充実	
	③	発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実			

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成28年2月 「世界に誇れる『まち』広島」の地域福祉の再構築に向けて～広島型・福祉ビジョン～ 公表
- ・平成28年7月 「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」 設置
- ・平成29年3月 「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略 改訂

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・民間による障害者支援施設等の整備に対する補助及び民間社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた施設整備資金に関する償還金や利子に対する助成を行っている。
- ・市が所有する未利用地等の貸付けを行うことにより、生活介護事業所やグループホーム等の整備の促進を図っている。
- ・障害者総合支援法の規定に基づき、事業が適切に行われるよう指導監査（調査、勧告等）を行っている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間障害者（児）福祉施設整備補助事業	補助件数	1件	1件	2件	16件
市未利用地等の貸付け	貸付け件数	1件	1件	2件	0件
事業者の指定、指導監査	実地指導・監査件数（居宅）	-	132件	113件	106件
	実地指導・監査件数（日中系）	-	92件	133件	133件

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか（5つまで選択可）」という問いに対して、福祉サービスに関する回答は以下のとおりであり、他の選択肢に比べて回答した人の割合は高かった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
在宅での生活を支援するサービスや、日中活動の場の提供などの福祉サービスを充実すること	29.2%	32.6%	27.7%	29.6%	33.0%	28.9%	39.6%
グループホームなどの障害者の共同住宅を整備すること	23.0%	16.3%	36.8%	23.3%	16.0%	35.4%	21.6%
親や本人の高齢化に対応したサービスを充実すること	35.2%	34.4%	47.2%	30.1%	32.1%	43.2%	38.7%

新たな計画において求められること

- ◆ グループホームの拡充・支援の充実等、福祉サービスのさらなる基盤整備の取組みを進めることにより、必要なサービス量を確保することが求められている。
- ◆ 誰もが安心して支援が受けられる地域包括ケアの実現に向けて、関係部局や関係機関等との連携体制を構築し、具体的な取組を検討していく必要がある。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 福祉サービス事業所やグループホーム等の開設等の支援により、福祉サービスのさらなる基盤整備に努める。
- ◆ 地域包括ケアの実現に向けての関係部局や関係機関等との連携体制構築と具体的な取組の検討

《次頁へ続く》

主な事業・取組

- ⑧ 民間障害者（児）福祉施設整備補助事業
- ⑧ 市有未利用地等の貸付け
- ⑧ 事業者の指定、指導監査
- ⑨ 地域生活支援拠点の整備
- ⑨ 地域包括ケア実現に向けた検討

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(2)	福祉サービスの必要な量と質の確保
施策展開	①	地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上	② 包括的・総合的な生活支援の充実		
	③	発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実			

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成28年12月 「再犯の防止等の推進に関する法律」施行
- ・平成30年 4月 「改正障害者総合支援法」施行予定

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・障害者が必要なサービスを適切かつ計画的に利用できるよう、心身の状況等を総合的に勘案し、障害福祉サービスの支給決定等の手続きを行っている。
- ・各種障害福祉サービスをはじめ、移動支援事業、日常生活用具給付など、地域生活支援事業の活用等により、障害者の生活全般について支援の充実に努めている。
- ・障害者公共交通機関利用助成、重度障害者福祉タクシー利用助成、障害者福祉バスの運行など多様な方法により、移動や外出の支援を行い、障害者の社会参加の促進に努めている。
- ・障害者が安定した生活を送れるよう、特別児童扶養手当等の支給、自立支援医療費の給付、重度心身障害者等への医療費の補助等を行っている。また、低所得者の利用者負担を無料にするなど、低所得者等の負担の軽減に努めている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画相談支援	障害者	2,444人	4,535人	4,434人	4,554人
	障害児	-	-	919人	974人
自立支援医療の給付	給付決定件数 (更生医療)	2,910件	2,994件	3,018件	3,031件
	給付決定件数 (育成医療)	385件	297	489件	389件
	給付決定件数 (精神通院)	22,395件	23,868件	22,543件	27,064件
精神障害者通院医療費補助	給付件数	289,057件	306,514件	328,983件	346,190件
移動支援事業	実利用者数	3,079人	3,074人	2,969人	2,969人
障害者公共交通機関利用助成	利用者数 (身体・知的)	23,807人	24,527人	23,551人	24,034件
	利用者数 (精神)	7,957人	8,883人	8,850人	8,850人
重度障害者福祉タクシー利用助成	利用者数 (身体・知的)	13,568人	14,049人	13,862人	14,509人
	利用者数 (精神)	844人	864人	719人	719人
訪問入浴サービス事業	延利用人数	3,387人	3,579人	3,641人	3,966人
中途失明者の歩行訓練、知的障害者の生活自立訓練	訓練生総数	26人	28人	26人	32人
	訓練等回数	331回	351回	411回	333回
	研修参加	1件	2件	4件	2件
手当等の支給	特別児童扶養 手当受給者数	2,538人	2,681人	2,767人	2,901人
	特別障害者 手当受給者数	1,332人	1,289人	1,326人	1,337人
	障害児福祉 手当受給者数	793人	794人	833人	860人
	心身障害者 扶養共済口数	517口	515口	534口	563口

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか（5つまで選択可）」という問いに対して、生活支援に関する回答は以下のとおりであり、特に「手当や年金を充実すること」と回答したのは障害者全体で概ね3人に1人（39.5%）であり、最も多かった。

《次頁へ続く》

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
福祉や医療のサービスに係る利用者負担を軽減すること	28.2%	29.0%	24.5%	30.3%	32.1%	24.5%	29.7%
手当や年金を充実すること	39.5%	36.9%	40.8%	44.5%	35.2%	40.9%	41.4%

・ そのほか、重症心身障害児者への支援を希望する自由意見や要望があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では、手当や年金を充実することを希望する人が4割、福祉や医療のサービスに係る利用者負担を軽減することを希望する人が3割と全体でも多く、収入・支出の面に対する支援を求められている。
- ◆ 障害者がサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、事業者や施設等に関する情報提供の充実などに努めることが重要である。
- ◆ 重症心身障害児者への支援の充実が求められている。
- ◆ 犯罪をした障害者に対し、適切な保健医療サービスや福祉サービスを提供し、円滑に社会復帰させることにより、再犯の防止を行うことが求められている。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ サービス利用計画の適切な作成と、質が確保された障害福祉サービスの提供に努める。
- ◆ 利用者負担の軽減などを継続的に実施する。
- ◆ 重症心身障害児者への支援の充実に努める。
- ◆ 司法と医療・保健・福祉の関係機関が連携し、障害者の再犯の防止等に関する施策を検討する。

主な事業・取組

- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供
- ⑧ サービス等利用計画の作成体制の整備
- ⑧ 障害者が生活の拠点において自立し、活動の範囲を広げていくための取組の実施
- ⑧ 事業者や施設等に関する情報提供
- ⑧ 外出のための支援の提供についての検討
- ⑧ 地域活動支援センター事業
- ⑧ 日中一時支援事業
- ⑧ 社会参加促進事業
- ⑧ 手当等の支給
- ⑨ 重症心身障害児者への支援の充実
- ⑨ 障害者の再犯防止につなげる司法・福祉等関係者の連携促進

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(2)	福祉サービスの必要な量と質の確保
施策展開	①	地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上	②	包括的・総合的な生活支援の充実	
	③	発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実			

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
 - ・平成23年 8月 「改正障害者基本法」施行
 - ・平成25年 4月 「障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」施行
 - ・平成27年 1月 「難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）」施行
 - ・平成28年 8月 「改正発達障害者支援法」施行
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
 - ・発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実を図るとともに、乳幼児から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援を行うための取組を実施している。
 - ・発達障害に関する専門的な相談を実施するとともに、関係機関（ハローワーク、相談支援事業所等）とのネットワーク形成、相談期間の職員等を対象とする研修等を実施し、支援体制を整備している。
 - ・高次脳機能地域支援センターに相談支援コーディネーターを配置して各種相談に応じるとともに、出前講座や福祉担当職員を対象とした研修会にセンター職員を派遣している。
 - ・難病患者について関係機関と連携した相談支援を行うとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の円滑な利用により生活を支援している。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
 - ・自由意見として、「発達障害、高次脳機能障害、難病患者についての理解促進にもっと取り組んでほしい（市民だけではなく、医療・福祉・教育等に携わる人にも）」、「手帳所持者と同じようにサービス等を受けられるようにしてほしい」等の意見が多かった。

新たな計画において求められること

- ◆ 発達障害、高次脳機能障害、難病患者についての理解促進を図ることが求められている。
- ◆ 発達障害、高次脳機能障害、難病患者についての支援の充実を図ることが求められている。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 発達障害、高次脳機能障害、難病患者についての理解促進を図る。
- ◆ 発達障害、高次脳機能障害、難病患者についての支援の充実を図る。

主な事業・取組

- ⑧ 発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づく事業実施
- ⑧ 発達障害児早期発見・支援体制整備
- ⑧ 発達障害者支援センター運営
- ⑧ 高次脳機能地域支援センターにおける各種取組
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施（難病患者への対象拡大に対応）

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(3)	保健・医療・リハビリテーションの充実
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実			② 医療・リハビリテーションサービスの充実	

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- 生活習慣病に関する相談や、普及・啓発等を実施している。
- 疾病の早期発見を図るとともに、検診等の結果を踏まえた保健指導や医療機関への受診勧奨等を実施している。
- 在宅で寝たきり状態で通院が困難な人を対象に、歯科医師が居宅を訪問歯科健康診査及び歯科診療を実施している。
- ウォーキング教室等の健康づくり教室や、生活習慣病要望教室、母子保健教室等の各種健康教室を開催し、健康に関する正しい知識の普及・啓発や支援を実施している。
- 「広島市うつ病・自殺対策推進計画」に基づき、相談支援にあたる人材養成の取組みや、かかりつけ医師と精神科医の連携強化、自殺未遂者、自死遺族等への支援を行っている。
- 各区保健センターの健康まつりや健康教育において、睡眠やストレス解消、心の病気等に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
在宅訪問歯科健診・診療事業	健診受診者数	394人	411人	420人	420人
	診療延回数	3,058件	2,735件	3,373件	3,373件

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- 「この1年間に健康診査（健康診断）又はがん検診を受けたか」という問いに対して、障害者全体で概ね3人に1人（37.2%）が「受けていない」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
受けていない	37.2%	31.0%	40.6%	48.4%	35.8%	45.2%	39.6%

- 「健康づくりに関して、主にどのようなことを相談したいか（3つまで選択可）」という問いに対して、障害者全体の概ね3人に1人（38.5%）が「からだの健康やけがの予防、治療に関すること」、4人に1人（25.1%）が「二次障害に関すること」、5人に1人（20.6%）が「歯の手入れに関すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
からだの健康やけがの予防、治療に関すること	38.5%	39.5%	34.9%	40.4%	49.1%	37.1%	47.7%
二次障害に関すること	25.1%	30.1%	23.3%	23.0%	44.3%	28.2%	35.1%
歯の手入れに関すること	20.6%	18.4%	26.4%	23.4%	18.6%	28.0%	22.5%

新たな計画において求められること

- ◆ 疾病予防の推進や早期治療等の観点から、各種健康診査の重要性について継続的な意識啓発が求められる。
- ◆ 二次障害への対応を充実してほしいとの要望が寄せられており、障害者が受診しやすい環境整備など、二次障害の予防等に努める必要がある。
- ◆ 従前の切れ目のない取組を維持・発展させていくとともに、より一層の自殺（自死）対策の推進を図る必要がある。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 各種健康診査の重要性について継続定期的な意識啓発に努める。
- ◆ 障害者が各種健康診査を受診しやすい環境整備や、身体障害者健康診査の実施など二次障害の予防等に努める。
- ◆ 従前の切れ目のない取組を維持・発展させていくとともに、より一層の自殺（自死）対策の推進を図る。

《次頁へ続く》

主な事業・取組

- ⑨ 各種健康相談、健康教育
- ⑨ 特定健康診査、各種がん検診等の実施
- ⑨ 身体障害者健康診査
- ⑨ 在宅訪問歯科健診・診療事業
- ⑨ 各種健康教室の開催
- ⑨ うつ病・自殺対策の推進

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(3)	保健・医療・リハビリテーションの充実
施策展開	① 疾病予防の推進と早期治療の充実			② 医療・リハビリテーションサービスの充実	

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・各区の保健・医療・福祉総合相談窓口と医師会が連携して、医療機関の情報提供や医療相談を実施している。
- ・広島県歯科医師会が実施する障害者への歯科検診事業に対して助成している。（心身障害児(者)歯科診療事業補助）
- ・精神科救急医療施設において、24時間診療を実施するとともに、精神科救急情報センターにおいて、24時間電話医療相談を実施している。また、民間病院で整備した精神科第三次救急医療体制により、精神科急性期の重症患者及び身体合併症患者に対応している。
- ・こども療育センターの受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法士等の専門スタッフを充実している。
- ・精神医療審査会における審査や、市内の精神病床を有する病院に対する指導を行っている。
- ・身体障害者への身体機能の回復に必要なリハビリテーション訓練（機能訓練）等を実施している。また、知的障害者・精神障害者の生活能力の向上等に必要な訓練（生活訓練）等を実施している。
- ・総合リハビリテーションセンターと区厚生部の職員が連携し、障害者の居宅等を訪問して生活の場における相談対応等を実施している。また、中途失聴難聴者の手話教室を巡回相談として実施している。（地域リハビリテーション推進事業）
- ・精神障害者のリハビリ支援に従事する職員への研修等を実施している。（精神保健福祉センターにおける技術指導・援助、研修）

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
心身障害児(者)歯科診療事業補助	患者数	354人	731人	718人	799人
	相談件数	195件	149件	117件	117件
地域リハビリテーション推進事業	(うち手話の巡回相談件数)	167件	119件	87件	87件
	技術指導・援助 延回数	65回	48回	123回	111回
精神保健センターにおける技術指導・援助、研修	研修回数	10回	6回	8回	8回
	研修延参加人数	96人	168人	186人	173人

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか（5つまで選択可）」という問いで、障害者全体で概ね3人に1人（28.2%）が「福祉や医療のサービスに係る利用者負担を軽減すること」と回答し、10人に1人が「健康診断を充実するなど、障害者の健康づくりの取組を行うこと」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
福祉や医療のサービスに係る利用者負担を軽減すること	28.2%	29.0%	24.5%	30.3%	32.1%	24.5%	29.7%
健康診断を充実するなど、障害者の健康づくりの取組を行うこと	11.3%	10.1%	10.9%	12.5%	8.2%	8.7%	14.4%

- ・ほかに、「障害者専用外来（障害者耳鼻科、障害者眼科等）を作してほしい。（月2回とかでもいいので。）」、「かかりつけの病院でレスパイト利用できるようにしてほしい（舟入病院でレスパイト入院ができるようになってありがたい。）」等の自由意見があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 医療機関の情報提供や、医療相談の充実が求められている。
- ◆ 医療機関による精神科デイケアや精神科救急医療体制など、広島県とも連携をはかりながら精神科医療の充実を図る必要がある。
- ◆ 身近な地域でリハビリテーションサービスが受けられるよう、関係機関の連携による地域リハビリテーションサービスの充実が求められている。

《次頁へ続く》

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 医療機関の情報提供や医療相談の充実に努める。
- ◆ 広島県と連携し、精神科医療体制の充実に努める。
- ◆ 自立した生活の実現に向けた訓練ができるよう、身近な地域におけるリハビリテーションを推進する。

主な事業・取組

- ⑧ かかりつけ医推進事業（広島市連合地区地域保健対策協議会事業補助）
- ⑧ 心身障害児（者）歯科診療事業補助
- ⑧ こども療育センターの医師等専門スタッフの充実
- ⑧ 精神科病院入院者病状審査、実地指導
- ⑧ 精神科デイケア、ナイトケア、デイナイトケア事業
- ⑧ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の実施
- ⑧ 地域リハビリテーション推進事業

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(4)	情報・コミュニケーション支援の充実
施策展開	① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実		② ICTを利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実		

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・本市の広報紙について、毎号、CD版や点字版の広報紙を作成している。また、テレビ広報番組を、手話通訳や字幕（要約字幕を含む。）をつけて放送している。
- ・公文書において、点字文書による通知や、SPコードを印刷した文書を送付している。
- ・障害者団体の活動実績やイベント情報等、障害者の生活に関連する情報を提供するホームページ「広島市障害者支援情報提供サイト」を運営している。
- ・視覚障害者向けの情報通信機器や日常生活用具に関する情報提供等を行う、「広島市視覚障害者情報センター」を運営している。
- ・手話通訳者及び要約筆記者・奉仕員の派遣、手話相談員の設置を実施している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
点字・声の広報の発行	点字広報	109件	111件	112件	112件
	声の広報	174件	161件	158件	158件
広島市視覚障害者情報センター運営	利用件数	961件	961件	973件	1,195件
	来初者数	1,876人	1,876人	2,060人	2,417人
	電話相談件数	454件	454件	457件	544件

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「福祉に関する情報を、主にどこ（誰）から入手するか。（○は3つまで）」という問いに対する回答は以下のとおり。障害者全体の概ね3人に1人（29.6%）が「広報紙『ひろしま市民と市政』」と答えた一方、「市ホームページ」と回答したのは、15人に1人（6.7%）しかいなかった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
広報紙「ひろしま市民と市政」	29.6%	33.7%	23.6%	24.8%	33.0%	24.2%	20.7%
市のホームページ	6.7%	6.7%	4.5%	6.7%	7.9%	6.6%	2.7%
新聞やテレビ、ラジオ	21.4%	26.0%	12.2%	18.4%	23.6%	12.4%	14.4%
市のホームページ以外のインターネット	5.0%	4.4%	3.8%	6.4%	8.8%	7.0%	1.8%
区役所などの市の窓口	11.8%	12.0%	13.1%	13.2%	9.7%	14.5%	17.1%
福祉施設、事業所	17.9%	16.3%	28.0%	15.6%	12.6%	23.4%	20.7%
医療機関	15.2%	15.2%	6.7%	23.5%	20.1%	10.9%	21.6%
障害者団体、患者団体など	11.6%	11.0%	12.7%	10.1%	27.4%	13.5%	14.4%
民生委員・児童委員	2.0%	2.9%	1.2%	1.6%	0.6%	0.6%	0.9%
障害者相談員	7.8%	6.6%	12.6%	10.6%	6.6%	13.6%	16.2%
家族や友人・知人	27.2%	21.9%	38.9%	25.5%	23.6%	41.7%	29.7%
特になし	13.1%	12.9%	12.2%	12.1%	8.8%	12.3%	9.0%
その他	3.7%	2.5%	4.5%	3.5%	4.7%	5.7%	3.6%

新たな計画において求められること

- ◆ 障害によって主な情報の入手先が異なるため、障害の特性に配慮した様々な方法による情報提供が求められる。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 広報紙等をはじめとする本市の情報発信に当たって、点字、音声認識コード、電子タグ、インターネットを活用するなど、障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実に努める。

《次頁へ続く》

主な事業・取組

- ⑧ 点字・声の広報の発行
- ⑧ テレビ広報番組における手話通訳や字幕等の活用
- ⑧ 公文書における点字文書やSPコードの活用
- ⑧ 障害者向けホームページ「広島市障害者支援情報提供サイト」の運営
- ⑧ 広島市視覚障害者情報センターの運営

施策の柱	4	地域生活支援の充実	施策項目	(4)	情報・コミュニケーション支援の充実
施策展開	① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実		② ICTを利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実		

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・各種研修会の実施などにより、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保している。
- ・介護者がいない、意思疎通が困難な重度の身体障害者が医療機関に入院する場合に、本人との意思疎通に熟達した人をコミュニケーション支援員として派遣している。
- ・在宅で初めてICTの利活用に取り組む方に、パソコン等を給付している。
- ・日常生活用具として、障害者向けのパソコンソフト・周辺機器等の給付、活字文書読み上げ装置の貸与を実施している。
- ・広島情報シンフォニーに委託して心身障害者福祉センター等において、在宅障害者を対象とした講習会を開催するほか、施設等に講師を派遣し、入・退所者を対象とする講習会を開催している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
手話や要約筆記等の専門的な要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保	手話通訳者	3回	3回	3回	3回
	要約筆記者・奉仕員	4回	4回	4回	3回
身体障害者パソコン等給付事業	給付件数	9件	6件	14件	8件
ICT講習会の開催	在宅障害者対象	22講座78人	22講座93人	22講座93人	22講座93人
	施設等対象	17施設77人	17施設70人	17施設70人	17施設70人

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「パソコン等を多くの人が利用するために、主にどんな支援があればいいと思うか。(〇は2つまで)」という問いの回答は以下のとおりだった。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
障害者を対象にした教室	25.1%	19.1%	31.6%	28.2%	21.4%	35.5%	33.3%
自宅で操作の指導等の支援が受けられるサービス	27.0%	28.8%	24.8%	24.5%	39.0%	27.1%	30.6%
パソコン等の給付や購入費用の助成	26.5%	25.0%	25.3%	29.2%	24.8%	30.3%	18.0%
パソコンソフト、支援器具等の給付や購入費用の助成	12.0%	12.6%	13.1%	12.7%	15.7%	13.3%	9.9%
インターネットに接続するために必要な費用の助成	17.5%	15.1%	14.8%	21.8%	21.1%	18.8%	9.0%
わからない	18.4%	19.1%	19.4%	16.4%	12.6%	15.0%	20.7%
その他	3.5%	3.8%	3.9%	3.3%	5.7%	3.5%	1.8%

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか(5つまで選択可)」という問いで、障害者全体で概ね7人に1人(14.1%)が「障害者向けの情報提供サービスを充実するなど、情報・コミュニケーション支援を推進すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
障害者向けの情報提供サービスを充実するなど、情報・コミュニケーション支援を推進すること	14.1%	14.2%	12.6%	13.8%	15.4%	14.7%	10.8%

新たな計画において求められること

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では概ね7人に1人が「障害者向けの情報提供サービスを充実するなど、情報・コミュニケーション支援を推進すること」が今後の重点施策と考えており、障害者の情報・コミュニケーション支援の充実が求められている。

《次頁へ続く》

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保するなど、障害者のコミュニケーション支援の充実に努める。
- ◆ ICTを活用した障害者のコミュニケーション支援の充実に努める。

主な事業・取組

- ⑧ 手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保
- ⑧ 障害者向けパソコンソフト等の給付（日常生活用具等給付事業）
- ⑧ ICT講習会の開催